

富士教育訓練センターの充実強化の具体化 に向けた検討委員会報告（骨子案）

平成25年11月20日

I はじめに

- 検討の背景・趣旨等

II 富士教育訓練センターの現状と課題

1. 富士教育訓練センターを取り巻く現状と課題

- 建設産業の現状・課題
(建設投資額減少、少子高齢化進展、技能・技術承継困難、技能労働者不足等)
- 建設産業における職業訓練の現状・課題
(厳しい経営環境の中、従来の個別企業単位のOJT中心の技能承継困難化)
- 富士教育訓練センターの経営の現状・課題
(専門工事業団体及び建設関連業の全国団体により設立された我が国最大規模の技能労働者育成機関)

2. 富士教育訓練センターの教育訓練機能（ソフト面）に係る現状と課題

- 現状の訓練内容、実績等
- 訓練生募集活動の概要
- 建設業界（総合工事業、専門工事業等）、教育機関、職業訓練施設ほか、ユーザー等のニーズ・期待

3. 富士教育訓練センターの施設（ハード面）に係る現状と課題

- 施設の概要
- 老朽化対応の現状・課題
- 建設業界、教育機関、職業訓練施設ほか、ユーザー等のニーズ・期待

Ⅲ 富士教育訓練センターの充実強化の具体化に向けた基本的な方向性

1. ソフト面の充実強化～技能労働者訓練の体制整理と訓練施設の機能分担～

(1) 総論（訓練機能の集中や連携・協力）

- ① 我が国の建設業界関係者全体で技能労働者訓練の体制を整理。
- ② その中で富士教育訓練センターについて、広域的な教育訓練の一翼を担ってきた三田建設技能研修センターとの緊密な連携の下、建設業界における拠点となる広域的職業訓練施設として位置付ける。
- ③ その際、富士教育訓練センターが現場作業を体験できる大規模な訓練施設を有している強みを活かし、建設業団体や教育機関等との緊密な連携の下、建設産業への入職を考えている若年者やその家族、あるいは建設産業への入職間もない若年層、さらには社会全般に対して分かりやすく建設産業の魅力や役割を伝える情報発信の拠点としての役割を担うものとする。

(2) ユーザー等のニーズに沿った教育訓練の内容の在り方

- ① ユーザー等のニーズを一層適確に把握しつつ、必要な訓練内容の検討を進めるべき。
- ② 適確なニーズ把握を踏まえた訓練生募集活動を一層強化していくべき。
- ③ 技能労働者不足への対応や建設業の海外展開の促進、女性の活躍推進等の観点から、外国人技能実習生や女子学生、女性技能労働者等に対応したカリキュラムを検討すべき。
- ④ 東日本大震災発生後の被災者に対する職業訓練の実施経験を活用し、将来の発生が想定される大規模災害の被災者教育訓練プログラムを検討すべき。
- ⑤ 防災、減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化等の安全・安心な国土の形成に係る事業やリフォーム、維持管理等の新たなニーズに対応したカリキュラムを検討すべき。
- ⑥ 訓練生や訓練経験者の同窓会的なネットワークを強化し、これを通じた発信方策を検討すべき。

(3) 他の訓練施設との連携・協力

- ① 広域的な教育訓練の一翼を担ってきた三田建設技能研修センターとの具体的な連携・協力方策を速やかに構築すべき。
- ② その上で、（一社）建設産業専門団体連合会や国土交通省において検討されている全国の建設関連の職業訓練施設に関する調査結果等を踏まえ、地域に根ざした教育訓練を実施している他の職業訓練施設との連携・協力方策についても検討すべき。

- (4) 建設業団体、企業、学校、地域等との連携・協力、活用促進
- ① 建設業界への入職促進、就職マッチング等の場としての活用を促進すべき。
 - ② 工業高校生以外の若年者に対する実務実習を推進すべき。
 - ③ 地元富士宮市を始め「地域における関係者間の連携の場」（当面の建設人材不足対策（平成25年6月28日 厚生労働省・国土交通省））づくりに積極的に参画し、地域に根ざした他の職業訓練施設との連携を図りつつ、地域レベルでの人材育成策の推進に貢献すべき。
 - ④ 富士教育訓練センターの建設業界における拠点となる広域的な職業訓練施設としての位置付けを踏まえ、OFF-JTの活用等により、建設業における円滑な技能承継を促進するため、建設業界関係者全体で富士教育訓練センターや三田建設技能研修センターの利用促進を積極的に図る。
 - ⑤ 国土交通省においても、富士教育訓練センターが三田建設技能研修センターとの緊密な連携の下に実施する取組を始めとする「地域における関係者間の連携の場」を通じた今後の建設産業を支える担い手確保・育成の取組を促進するための施策を検討すべき。
- (5) ソフト面での充実を図るためのPDCAサイクルの確立等
- ① 「建設産業戦略的広報推進協議会」の取組とも連携を図りつつ、適確なニーズ把握を踏まえたHPの充実強化を始めとする情報発信を強化すべき。
 - ② 訓練生へのアンケートの実施とその検証など、本報告に対するフォローアップを含め、ソフト面での充実を図るためのPDCAサイクルの速やかな確立を図るべき。

2. ハード面の充実強化

- (1) 施設の老朽化、耐震化対策
- ① 本報告取りまとめ後、できる限り速やかに、各施設の訓練実施における重要性、老朽化・耐震性の状況等を勘案して、建替・改修等に関する優先順位を整理すべき。
 - ② 整理された優先順位及び後述する建替等資金の確保見込みを総合的に勘案し、平成26年度中には優先順位の高い施設の建替等工事に着手すべき。
- (2) 今後の訓練内容等に対応した施設整備の在り方
- ① ユーザー等のニーズに沿った訓練の実施や更なる潜在的ニーズの掘り起こし、新たなニーズへの対応といった観点から、必要な施設整備を行うことが必要。
 - ② 一方で、過大なスペックとならないよう、各施設の整備の必要性について緻密な検討が必要。

- ③ 訓練生同士のコミュニケーションの深化に資する施設整備について、訓練生のプライバシーに対する意識の高まりにも十分留意しつつ、検討すべき。
- ④ 訓練生自身が参加することにより自信や達成感が得られ、訓練経験者の同窓会的なネットワークの象徴となるような参加型の施設整備について検討すべき。
- ⑤ 建設工事の高度化・情報化、通信教育のニーズへの対応等の観点から必要なインターネット環境の整備について、従前からの課題となっていることも踏まえ、速やかに検討すべき。
- ⑥ 技能労働者不足への対応や建設業の海外展開の促進、女性の活躍推進等の観点から、外国人技能実習生や女子学生、女性技能労働者等に対応した施設整備を検討すべき。
- ⑦ 世界遺産である富士山の麓に立地していること、風致地区内にあること等を踏まえた景観への適切な配慮をすべき。
- ⑧ ハード面での充実強化が、ソフト面での充実強化策と相まって、ユーザー指向の教育訓練の実績向上にしっかり結びついているのか、運営主体において検証を実施すべき。

(3) 建替等資金に関する基本的な方針

- ① 施設所有者（建設業振興基金）及び運営主体（職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会）による最大限の負担並びに既存の助成制度の最大限の活用を前提とする。
- ② その上で、富士教育訓練センターの建設業界における拠点となる広域的な職業訓練施設としての位置付けやこれまでの利用実績・今後の利用見込み等を勘案し、全国団体を始めとする建設業界関係者全体を挙げて、今後の建設産業を支える担い手確保・育成のための象徴的取組の一環として必要な支援措置に努める。
- ③ 建替後の訓練内容や、「地域における関係者間の連携の場」づくりへの積極的な参画、地域に根ざした他の職業訓練施設との連携等のソフト面の充実強化策、加えてこれらを踏まえた具体的な建替計画の策定、建替等資金の円滑な調達等の着工準備に向けては、例えば運営主体と施設所有者を中心として主なユーザー等の関係者をメンバーとする建替実行委員会（仮称）を設置するなど、責任とイニシアティブの所在を明確化する。（当該委員会は建替え後における富士教育訓練センターのアドバイザーリーボード的な役割を担うよう衣替えしていくことも一案）
- ④ なお、平成26年度中に着手する建替等の工事後に必要な資金については、運営主体において適切な積立計画を策定し、遺漏なきよう措置する。

3. 留意事項

(1) 「建設産業の人材確保・育成方針（最終報告）と本報告との関係

- ① 建設業振興基金（施設所有者）においては、同センターを念頭に、中核的なセンター機能の確立に向けて建設産業人材確保・育成方針策定会議を設置し、本年12月に標記方針を取りまとめ予定。
- ② 標記方針は、人材の確保・育成に係る中核的なセンター機能の必要性、中核的センターの具体的な機能や諮問委員会の設置など運営体制の在り方、富士教育訓練センターをその拠点として位置付けること等を提言（予定）。
- ③ 他方、本報告は、三田建設技能研修センターとの緊密な連携の下、地域における関係者間の連携の場等への参画を通じて、拠点的な広域的訓練施設として人材の確保・育成に貢献するためのソフト面及び建設業界全体を挙げての象徴的取組の一環としてのハード面の充実強化策を提言。
- ④ 標記方針と本提言は、現状認識や基本的な方向性を共有しつつ、力点の置き方等に個性が見られるものの、相互に補完し合う内容であり、今後富士教育訓練センターのソフト・ハード両面にわたる充実強化策の具体化に向けて関係者間でそれぞれ尊重されることを期待。

(2) フォローアップ

- ① 本委員会では、本報告取りまとめ後の富士教育訓練センター等における取組状況について、人材の確保・育成の取組を後押しする観点から、適宜フォローアップを行うこととする。

IV 終わりに

- ① 建設業の現場は、震災をはじめとする災害対応や、防災、減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化の実施など、我が国の脆弱な国土を守り抜く極めて重要な仕事。
- ② 建設業の仕事に携わっている者、これから携わろうとしている者が、富士教育訓練センターでそのための素養をしっかりと学んでいけるようにする環境を整えることが重要。
- ③ 訓練経験者が、我が国の脆弱な国土を守り抜く現場での仕事に就いて、活き活きと働き、我が国の優れた技能が遺漏なく承継されていくことを期待。